

事業系ごみの正しい分け方・出し方 (会社・店舗・飲食店・公共施設等)

市で回収・処理できないごみ・処理不遺物

① 家電リサイクル法対象製品(テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン)



※これらの電化製品は、家電リサイクル対象品目に該当するため市で回収ができません。
購入店に引き取りを依頼してください！

※購入店が分からない場合は、指定引き取り場所へ自己搬入してください。

指定引取場所名	住所	電話番号
拓南商事(株)	うるま市州崎8-2	(098)-934-8010
(株)拓琉リサイクル研究センター	沖縄市登川3513-1	(098)-939-9811
(株)拓琉金属 豊崎工場	豊見城市字豊崎3-21	(098)-987-4394

② パソコン



※パソコンは各メーカーによって回収されます。パソコンを廃棄する場合は各メーカーにお問い合わせください。

※  このPCリサイクルマークのあるパソコンは、廃棄時のリサイクル料金の負担はありません。

※パソコンのメーカーが不明な場合は、パソコン3R推進協会にお問い合わせください。
パソコン3R推進協会 (03-5282-7685)

③ その他適正処理困難一般廃棄物



蛍光灯



消火器



タイヤ



バッテリー



廃油



オートバイ



LP ガスボンベ



ピアノ



建築廃材



石・砂・土



洗面台・流し台



ドラム缶

※これらの廃棄物は処理ができません。専門業者へ処理を依頼してください。

※その他のごみについては、担当の収集運搬業者に確認してください。